

木津川市教育委員会会議録

令和7年第4回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和7年4月23日（水） 午後1時30分から午後2時02分まで

○場 所：木津川市役所 5階 全員協議会室

（市役所5階第1、第2委員会室での開催を予定していたが、当日変更となった）

○出席者：竹本充代教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員

（事務局）平井教育部長、山口理事、雜賀理事、福井教育部次長兼教育総務課長、東村教育部次長
兼学校教育課長、松井教育部次長兼文化財保護課長、中島社会教育課長

1. 開 会 教育長

教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

委員から4ページ中の発言について、「無償化と公会計化は別。」と断定されているが、疑問を発した発言である。との指摘があった。

この点について、教育長が事務局に修正を指示し異議なく承認された。

3. 教育長報告

（1）教育長職務代理者の指名について

教育長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項、及び木津川市教育委員会規則第11条の規定に基づき、小松委員を教育長職務代理者に指名した。

教育長：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とある。またこの法令を受けて、木津川市教育委員会規則第11条に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長の指名する委員がその職務を行う。」と規定されているため、教育長として職務代理者を指名するものである。

現在の職務代理者には有賀委員を指名しているが、同委員は令和7年5月10日付で任期満了により退任されることに伴い、5月11日からは小松委員を指名する。

温厚な人柄や長年にわたる公立小学校での教員をはじめとする、これまでの経歴

から、是非小松委員にお願いしたい。

委 員：承知しました。

教育長：よろしくお願ひいたします。また、委員のみなさまには当市の教育行政推進のため、引き続きご協力を願いたい。また有賀委員には長年にわたり大変なご苦労をおかけしたことを感謝申し上げる。

委 員：合併前の木津町から務めさせていただいた。教育委員として理解を深めようと努力もしてきたが、現在のこどもたちは孫世代ということもあり、こどもたちにとっての最善は何か判断することが難しくなってきた。教育委員会では、和やかな雰囲気の中、委員がそれぞれの経験から一番良いと思う意見を出し合って、まとめあげ、木津川市の教育環境を作ってきた。これから先も続くことを祈っている。

教育長：有賀委員には合併後も5期17年在任いただいた。教育委員会以外にも様々な方面で市政に関わっていただいた。専門分野を生かした貴重な発言、意見をいただいた。感謝する。

（2）行事経過報告（令和7年3月20日～令和7年4月23日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 3月20日 高の原幼稚園閉園式が開催され、在園児、保護者、卒園者など園庭開放など名残を惜しんでいた。手紙をつけた風船が翌日静岡県内にとどき、返事が返ってきたと聞いている。
 - ・ 3月26日 剣道京都府大会中学生の部で優勝した報告のため相武館の選手からの表敬訪問を受けた。
 - ・ 3月27日 新規採用教職員を受け入れた。
 - ・ 4月 1日 教職員の離任式・着任式を行った。
 - ・ 4月 6日 サンタモニカ高校の生徒が市役所を表敬訪問された。滞在中には座禅や茶道、生け花など体験された。
 - ・ 4月 7日 臨時校園長会を開催。
木津川市スポーツ推進委員会委嘱式を行った。
 - ・ 4月 8日、9日 市立小中学校入学式が開催された。
 - ・ 4月15日 サンタモニカ市長が友好都市盟約締結後、初めて木津川市を訪問された。滞在中に大阪万博にも行かれたと聞いている。
 - ・ 4月20日 ウエバー杯2025けいはんなサイクルレースがけいはんなプラザ周辺で開催された。
 - ・ 4月21日 特色ある学校づくり推進事業提案説明会を実施し、各校の提案を審議した。
- ・特に臨時校園長会について開催の経緯等を説明。

教育長：4月3日に市内の市立中学校教員がデジタルカメラを紛失したことについて、経

過を説明する。4月3日紛失が発覚し、保護者へ一報入る。4日保護者説明会を開催、経緯を説明し、今後の再発防止策などについて説明。一定理解を得た。7日始業式前に在校生に対して説明と謝罪。今回のことについては、セキュリティポリシーの遵守及び学校の備品管理が徹底できていなかつたことが要因である。個人情報の取り扱いなど、全校に注意喚起すべき点について周知するため臨時校園長会を開催した。

委員：時系列を確認したい。4月3日に発覚したとのことだが、実際に紛失したのは春休み前になるのか。

教育長：4月3日の朝である。持ち帰っていたカメラを3日の出勤時に持っていた。

委員：撮影された写真は3学期中のものか。

教育長：令和6年度中の行事の活動写真である。

委員：校園長会には保護者会の様子や生徒への説明なども含めて報告したのか。

教育長：そのとおり。

委員：紛失したカメラはまだ見つかっていないのか。また紛失時の対応はどうであったか。

教育長：電車を使用したので、鉄道会社、警察に届け出ているが、見つかったという連絡はない。

委員：今回の被写体はこどもたちだが、高齢者施設でも同じような話を聞く。行事の様子などを自分たちで楽しんだり、保護者が購入したりするために職員個人のスマートフォンなどで撮影し、私的なアカウントでSNSにアップされたりすることがあり、施設にいることを知られたくない人は困ることがある。こどもの間ではからかいの対象になることもある。学校としての記録は誰がどのように残すのか、SNSにアップする際の細かな決まりなどが必要だと思う。

教育長：学校などが発行する印刷物に掲載する場合は、個人が特定できないよう工夫している。SNSにアップされた写真などは背景からも情報が取れるため、細心の注意を払うよう校園長会でも通知しているが、保護者にもそういった認識を持ってもらいたい。

委員：具体的な再発防止策はどのように考えているか。

教育長：学校備品の使用を徹底すること。多くのクラスが同時に活動する際には、校長の許可を得て個人所有のカメラなどを使用することはやむを得ないが、データはただちに指定のパソコン等に移して個人所有の物から削除する。個人情報は文字情報だけではなく、画像などもそれにあたるということを認識するよう周知徹底する。

委員：スマートフォンなど撮影の位置情報が画像データについてしまうことがある。知識の有無で行動も変わってくる。こどもたちへの情報教育は進んできていると思うが、保護者や先生など大人に対する教育は進んでいないのが現状ではないか。保護者の認識についても話があったが、情報に対する認識を広められれば良いと思う。

事務局：再発防止のため、前提として学校備品を使用すること、個人のものを持ち込まないことを徹底するよう通知している。合わせてセキュリティポリシー遵守を徹底することを改めて通知した。

事務局：保護者対象の講演会など、各学校で取り組んでいる。専門知識のある講師を招聘したり、工夫している。教職員、保護者、子どもが一体となって指導していくことが大事である。

4. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) その他

【質疑】

委 員：奈良市の学校での落雷事故に関連して、対応されたことなどあれば説明願いたい。

教育長：府教委から注意喚起があった。落雷事故の際には雷注意報が発令されていた。気象警報だけではなく雲や空気の流れを確認することが大事である。担当教員だけではなく、学校として危機管理をする必要がある。今後、こういった機会が増える季節であるので、細心の注意を払っていく。

委 員：雷注意報発令中は外での水泳授業などは中止にするのではないのか。

事務局：1か月以上ずっと雷注意報が発令されたままのこともあるので、基本的には実際の空模様を見ながら授業を行うなどしている。

事務局：天気の状況を注視し、危険と思われるときは即中止の判断をする。

委 員：プール授業を屋内で実施する学校が増えているが、移行することによって授業の実施率は上昇しているのか。屋内であれば雷注意報などで中止することがない。変化はあるか。

教育長：民間プールを利用してことで、水泳授業を実施できる期間が長くなった。そのこともあり、水泳の授業時数は確保できていると思われる。

(3) 次回教育委員会は、令和7年5月29日（木）午前9時30分に木津川市役所で開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。